

## 感染症指定医療機関（結核）の手続きについて

### 1 指定を受けていない医療機関の届出

届出事由	必要な手続き	提出（添付）書類
新たに指定を受けるとき	指定医療機関指定申請	①結核指定医療機関指定申請書 ②医療法、薬事法による開設許可証の写し ③指定日を届出日以前の日にする場合は遡及願

### 2 すでに指定を受けている医療機関の届出

#### (1) 指定医療機関変更届による手続き

届出事由	必要な手続き	提出する書類
医療機関の名称が変わるとき	指定医療機関変更届	①指定医療機関変更届 ②「感染症指定医療機関指定書」の原本 ③上記の②を紛失した場合は「紛失届」を提出 ④変更内容を確認できる書類（診療所や薬局における変更届の写し）
開設者の名称が変わるとき		
開設者の住所が変わるとき		
住居表示の変更等により、医療機関の所在地名の呼称及び地番が変わったとき（※移転の場合は下記(2)）		

#### (2) 現在の指定を辞退し、新たに指定申請を行う手続き

届出事由	必要な手続き	提出する書類
開設者が変わるとき	指定医療機関辞退届 及び 結核医療機関指定申請	①結核指定医療機関指定申請書 ②指定医療機関辞退届 ③「感染症指定医療機関指定書」の原本※3 ④上記③を紛失してしまった場合は「紛失届」を提出 ⑤医療法、薬事法による開設許可証の写し ⑥指定日を遡及する場合は、「遡及願」
開設者が個人から法人（法人から個人）に変わるとき		
医療機関を移転するとき		
診療所を病院に（病院を診療所に）変更するとき		

#### (3) 医療機関の廃止等により感染症指定医療機関（結核）を辞退する場合

必要な手続き	提出する書類
指定医療機関辞退届	①指定医療機関辞退届 ②「感染症指定医療機関指定書」の原本 ③上記②を紛失してしまった場合は「紛失届」を提出

**◎書類の提出先は、医療機関を所管している保健所になります。**

☆届出様式は、中央区ホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】中央区保健所 健康推進課 予防係 Tel.03-3541-5930（直通）